

# さいたま市教組新聞

編集・発行/  
さいたま市  
教職員組合  
〒330-0843  
さいたま市大宮区  
吉敷町4-93-5  
大宮教育会館2F  
TEL 641-6763  
FAX 648-3567  
2020.1.20(月)  
No. 253

さいたま市  
教職員組合  
執行委員長  
大澤 博



## 謹賀新年

両神山遠景 (秩父)

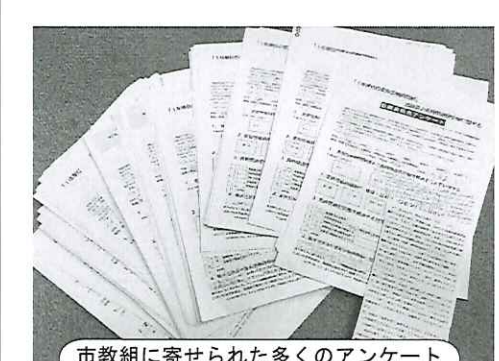
(根岸権三郎氏画 元埼教組秩父支部役員)

みなさん、明けましておめでとうございませう。委員長の澤です。昨年は、大変お世話になりました。ありがとうございます。

私ごとですが、昨年は職場にも組合にもたいへん迷惑をかけた。二学期はじめ、次男が病気で1週間ほど入院、その後、無事復帰しましたが、登校班では行けなくなり毎日送っていくということに、「子育てを間違えたか?」と自分を責めることもしばしば。自分には教師でありながら、一筋縄ではいかない現実が悩み苦しみました。そういうなかで、職場や組合に支えられながら、なんとかやってこれました。とても感謝しています。

ところで、昨年あった大きなこととして、十二月四日の給特法の改正があげられます。現場は忙しいので、法案が通ったことを知らなかった方も多かっもしれません。これにより自治体の判断で変形労働時間制が導入できるようにになりました。ご存知のように、今までの給特法で教員には残業がない(時間外勤務を命じられるのは限定四項目)にも関わらず、教師の自主的な行為として定額四パーセントの調整で(教員には割増賃金という歯止めがない)働かせ放題になっていました。また、変形労働時間制は過酷な働き方なので、本来は協定を結ばなくてはならないのに、自治体が条例で決めれば結ばなくてもできるようなになり、さらに、時間外勤務が月四十五時間の上限を超えても罰則がないなど問題が多い。ところが、あっさり国会を通ってしまったのにはとても怒りを感じています。

これからのたまたかいは自治体レベルになりますが、さいたま市の教育長は議会で、一ヶ月試行した職場のアンケート結果を引用し、「自由記述では、年間を通して変形労働時間制をやった方が良いという意見が一番多かった」と答弁しています。黙っていたら簡単に導入されてしまうでしょう。



市教組に寄せられた多くのアンケート

「変形」は私たち教職員の切実な問題であるというところが分かります。市教組が時々先生方に協力をお願いするアンケートと比べても驚異的な数と言えます。(2・3面に詳報)

## 8割が導入反対

### 変形労働時間制

#### 緊急アンケート結果

市教組が実施した変形労働時間制に関する「教職員緊急アンケート」において大多数の教職員が反対であることがわかりました。

このアンケートには200人を超す方から回答が寄せられ、わずかな実施期間にもかかわらず大変多くの方から回答が寄せられました。このことからこの「変形」は私たち教職員の切実な問題であるというところが分かります。市教組が時々先生方に協力をお願いするアンケートと比べても驚異的な数と言えます。

組合でもアンケートを行い、現在二百を超える回答が寄せられています。私の職場でも学期末の忙しい時期に十名を超える方が回答してくれました。ありがたいことです。まだまだ受け付けていますので、まだの方は是非お答え下さい。いまの組合のちらからは弱いかもしれませんが、法律で認められた組織です。権利を行使して現場のなまの声を委員会や議会に届けたいと思います。働きやすい職場を実現するためにがんばりますので、みなさんのちらからは是非お貸し下さい。今年もよろしくお祈りします。